

大倉山ジャンプ競技場ラージヒル改修実施設計等技術協力業務 提案説明書等に関する質問に対する回答（第2回）

No.	項目名	質問の内容	回答
1	閲覧資料 ラージヒルインラン部基本設計資料 P.3-63	既往の用地内で計画が可能な案を検討するとあります。図3.5.1用地図でどの範囲が札幌市さんの土地として使用してよい土地でしょうか。図面でご教示ください。	貸与した「設計図面 図面番号1 現況平面図」をご確認ください。
2	閲覧資料 ラージヒルインラン部基本設計資料 P.4-1	プロファイルの検討における与条件として、2026年に建設許可を受けるとあります。この建設許可とは、FISに対して、インラン部改修を含むプロファイルに対する認可をとるという意味の認識でよろしいでしょうか。この認可に基づき、詳細設計を進めるという理解でよろしいでしょうか。ご教示ください。	プロファイルに対する認可であり、インラン部の工事着工のために必要となるものです。また、この認可手続きはFISやSAJとの協議に基づくものであることから、進捗状況によっては詳細設計と並行して進める場合があります。
3	・業務仕様書 P.2 ・閲覧資料 ラージヒルインラン部基本設計資料 P.4-1	①仕様書に、供用開始：令和10年12月～（2028/29冬季大会シーズンより）、FIS公認検査：12月頃とあり、FIS公認検査合格後に大会を開催できるように市に部分引き渡しを行うこととあります。 ②基本設計の与条件に、2028年（令和10年）12月迄に整備したコースの検査・認証を受ける必要があるとあります。 ③基本設計のP.9-5には2028年（令和10年）10月までにFIS規則準拠チェックリストに適合したジャンプ台を整備し、2029年（令和11年）4月の認定を受ける必要があるとあります。 ①～③で、FISの確認時期がこととなりますが、FISの公認検査（2028.12）とFIS認定（2029.4）は異なるものでしょうか。また、部分引き渡しが必要とのことですが、引き渡し範囲と時期をご教示ください。	基本設計は参考資料であり、本業務の条件としては、①の記載のとおりです。 部分引き渡しの範囲は、大会開催に必要な施設や設備であり、その詳細な引き渡し対象物の範囲については、技術協力業務にて立案する施工計画の内容を踏まえて競技団体と協議を行い決定することとなります。
4	・閲覧資料 ラージヒルインラン部基本設計資料 P.5-20 ・業務仕様書 P.1 業務目的 ・提案説明書 P.1 業務の背景・目的 別紙3 評価項目	評価項目（3）ジャンプ台本体の構造について、基本設計資料では、コストのウェイトが高くなっており、一方、仕様書や説明書の背景・目的、別紙3 評価の視点では別の視点が評価の対象となっております。技術提案審査の評価の視点はあくまで別紙3「評価項目及び評価基準表」の項目によって評価されるという理解でよろしいでしょうか。	基本設計資料における選定はあくまでも参考であり、本企画競争では、評価項目の記載内容にて総合的に評価をすることとなります。 ただし、「提案説明書 7 参考額」に記載している当市想定工事規模との乖離が大きい場合は、技術提案の内容などを総合的に考慮し、他の提案者が不利とならないよう、公平性の観点から提案の見直しなど、必要な措置をお願いする場合があります。
5	工事概要（別紙2）	別紙2の【項目別詳細】のうち、ジャンプ台本体（インラン部）の構造形式（EPS工法）は変更が可能という理解でよろしいでしょうか。また、その他【項目別詳細】の中で、変更が不可能とある項目があればご教示ください。	ジャンプ台本体の構造形式は、施工性等を考慮して変更することは可能です。 また、インラン部の形状詳細（プロファイル）はFISとの協議によるものであり、施工性の面から変更することはできません。
6	閲覧資料 ラージヒルインラン部基本設計資料 P.5-15	インラン部の設備配管は、現在設置済みのリフト側に計画するとあります。一方で、計画されている設計図には現リフトと反対側に計画されています。どちらが設計上の考え方として正でしょうか。考え方と共にご教示下さい。	設備配管の設置位置に関する考え方について、既存と同様に現リフト側へ設置する計画とする一方、断面図ではテレビ中継での見栄えを考慮し反対側へ設置した場合を検討したものであり、基本設計の最終成果取りまとめに向けて、統一した成果となる予定です。 当市としては、設計で求める性能を満たし、かつ、テレビ中継の映像に配慮された設計であれば、位置の左右について限定するものではありません。
7	・提案説明書P.7 ・別紙4 技術提案書等の作成について	提案説明書に、想定全体工事費（総額）を技術提案書に記載することもあります。総額を技術提案書に記載する場合は、別紙4に記載されている（2）想定全体工事として改めて記載する必要がないということでしょうか。ご教示ください。	ご理解のとおり、提案説明書に想定全体工事費を記載された場合は、別途での想定全体工事費の提出は必要ありません。
8	提案説明書P.7	提案説明書に、想定全体工事費（総額）を技術提案書に記載した場合、価格の大小については直接的に評価の対象としません。これは、全体工事費は評価対象ではないとの認識でよろしいでしょうか。あるいは、別紙4（2）の書面で全体工事費を提出した場合は、評価対象となるのでしょうか。ご教示ください。	提出の形態によらず、想定全体工事費の大小は審査の対象とはなりません。 ただし、「提案説明書 7 参考額」に記載している当市想定工事規模との乖離が大きい場合は、技術提案の内容などを総合的に考慮し、他の提案者が不利とならないよう、公平性の観点から提案の見直しなど、必要な措置をお願いする場合があります。
9	別紙4 技術提案書等の作成について	別紙4に、（2）想定全体工事費（総額で記載。自由様式）とあります。総額のみ記載し、内訳金額を記載するのは不可と意味でしょうか。あるいは、内訳金額の記載も可能であるが、総額が必須という意味でしょうか。ご教示ください。	技術提案書と共に提出を求めている想定全体工事費について、当市としては総額での記載を求めています。内訳金額の記載を妨げるものではありません。 なお、質問8の回答と同様に、内訳金額の記載の有無が優先交渉権者の選定に影響を与えるものではありません。 また、「提案説明書 11 技術提案の審査（3）」に記載のとおり、本業務契約締結にあたっては、事前に提出いただいた想定全体工事費の内訳書を作成することとしておりますので、ご留意ください。
10	別紙4 技術提案書等の作成について	別紙4に、（2）想定全体工事費（総額で記載。自由様式）とあります。用紙の大きさ、枚数も自由ということでしょうか。ご教示ください。	ご理解のとおりです。 提案者が算出する本事業に係る想定全体工事費が容易に確認できるよう、記載をお願いいたします。

11	業務仕様書 P.2	2027/28冬季大会シーズンも可能な限り開催できるように検討することとあります。 2027/28冬季大会を開催する場合、インラン部の直接的な変更や、撤去した状態が不可がある時期、期間について、想定で結構なのでご教示ください。	例年、冬季大会シーズンの開催時期は、1月～3月となっており、特に、国際大会となるワールドカップは1月中旬～2月中旬です。具体的な日程は2027/28冬季大会シーズン前にFISが決定します。
12	・公示 ・提案説明書	優先交渉権者の選定期日および技術協力業務の契約時期をご教示ください。	優先交渉権者の選定期日については「提案説明書 10 参加手続きに関する事項」をご確認ください。 契約時期に関しては、技術提案に関する審査の状況により前後しますが、概ね2026年3月下旬～4月上旬を想定しております。
13	守秘義務資料の第三者への開示に関して	参考技術資料として開示提供いただいた「大倉山ジャンプ競技場ラージヒル改修基本設計業務」ですが、使用にあたっては守秘義務対象資料とされており、またそれに関する誓約書をご提出しております。 本業務の検討にあたり図面や資料の一部を第三者の専門業者等へ提供し、更なる検討をたく考えております。 資料の第三者への開示に関しご検討と開示手法のご教示をお願い致します。	「大倉山ジャンプ競技場ラージヒル改修実施設計等技術協力業務守秘義務の遵守に関する誓約書」第1条第2項の規定に基づく手続きとして、別紙「大倉山ジャンプ競技場ラージヒル改修実施設計等技術協力業務に係る公募型企画競争の守秘義務対象資料の第三者利用承諾願」をご提出ください。
14	共同溝について	共同溝に敷設される配管は、水関係の配管3系統、スマートトラック散水系2系統、ほか電気通信配線が配置される予定ですが、共同溝形式としての設置の要否をご教示願います。 また、共同溝形式ではなく配管を敷設する場合の必要条件（凍結防止、外観、メンテナンス性ほか）があればご教示願います。	インラン部の配管・配線設備について、現時点ではメンテナンス性を考慮し共同溝としています。最終的な構造形式を限定しているものではなく、今後の実施設計及び技術協力業務において施工性やメンテナンス性、費用等を踏まえ、最終的な設置方式を決定していくことを想定しております。 なお、配管・配線の敷設に係る必要条件としては以下の点を基本とし、実施設計等において設置方法やそれに伴う詳細な設計条件を整理する必要があると考えます。 【露出配管】 ・冬季も使用する配管の凍結防止対策 ・テレビ中継映像に配慮した外観や設置位置 ・高所に設置した場合のメンテナンス性 【埋設配管】 ・不可視部となる部分のメンテナンス性 ・不具合対応や改修における施工性 【共通】 ・急傾斜地での敷設への配慮 ・電気配線と給排水管との位置関係 など

【追加様式】 守秘義務対象資料の第三者利用承諾願

令和8年 月 日

大倉山ジャンプ競技場ラージヒル改修実施設計等技術協力業務に係る公募型企画競争の  
守秘義務対象資料の第三者利用承諾願

札幌市長 秋元 克広 宛

商号又は名称： \_\_\_\_\_

所在地： \_\_\_\_\_

代表者名： \_\_\_\_\_

令和7年12月23日付で告示のありました「大倉山ジャンプ競技場ラージヒル改修実施設計等技術協力業務」に係る守秘義務対象資料につきまして、「守秘義務の遵守に係る誓約書」第1条第2項の規定に基づき、以下のとおり第三者へ開示いたしたく承諾いただきますようお願い申し上げます。

なお、令和7年12月23日付で提出した誓約書の内容については、当社の責任を持って、当該第三者も遵守するよう情報管理することを誓約いたします。

開示の必要性	開示先（会社名・所在地・代表者名）	電話番号等
技術提案に向けた●● の検討のため	〒●●-●●● ●●市●●区 株式会社●● 代表取締役 ●● ●●	

-----  
【発注者解答欄】

令和 年 月 日

上記の利用承諾願について 承諾 ・ 不承諾 します。